

春の嵐にご注意願います。

平成26年2月12日

関係各位

3月から5月にかけては、日本付近で急速に発達した低気圧によって「春の嵐」や「メイストーム(5月の嵐)」と呼ばれる激しい気象現象が発生し、台風並みの暴風により、海上は大時化となることがあります。

震災により被災した港湾及び漁港の防波堤が未復旧のため、港内の静穏度が悪く、また、係留施設が未整備の箇所もあります。

このため、小型船に対する荒天時の海難防止対策として、事前の陸揚げ保管など安全な場所への移動や係留強化等保船対策の実施をお願いします。

昨年、岩手県内では、春の嵐により、3月3日に13隻、4月8日に22隻の小型船が被害を受けています。



漁港の未復旧状況



時化により転覆した小型船



釜石海上保安部 交通課(電話0193-22-3830)